

12 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2017年7月5日

Q. 柳下委員

- 1 資料1の1ページの「(2)平成28年度の結果」で、「一部改善が見られたものの、2年連続、全ての教科区分で全国平均を下回っている」と記載しており、大変深刻に受け止めているとの説明があったが、具体的にどう改善していくのか。見通しと具体的な取り組みについて示していただきたい。
- 2 全国学力・学習状況調査を導入してから、各地で教員が平均点競争に走らされて、平均点を上げるために教員が正解を教えることや、テスト対策のドリルばかりで本来の授業がおろそかになるなどの問題が噴出している。そのような学力形成に有害な全国学力・学習状況調査について、今後どのように考えていくのか。私は、廃止して以前のような抽出調査に戻したほうがよいと考えるがいかがか。
- 3 面白く分かりやすい自主的な授業づくりを奨励して、学習の遅れがちな子どもたちへのケアを手厚くするなど、本来の学力形成を進めることが一番大切だと思うが、この点について教育長の考えをお示しいただきたい。
- 4 県南部地域の特別支援学級の教室不足がずっと問題になっている。教室不足や人数が増えればクラスを分けるといった状況は、普通の高校では考えられない。特別支援学校では1教室当たりの児童生徒数が決められていないが、きちんと基準を決め、普通の学校と同じようなシステムにすべきと考えるがいかがか。
- 5 医療的ケアが必要な子どもの母親は、特別支援学校に行くのに自分がずっとついていなければならない、バスに看護師が乗っていないとずっと手が離せず拘束されてしまう。24時間365日、医療的ケアが必要な子どもを抱えて、母親は疲れ切ってしまう状況に

なっている。誰にでも学ぶ権利、授業を受ける権利があり、それを支援する取り組みについては教育局としても抜本的な対策が必要だと思う。また、このような問題については、文部科学省に対して働き掛けをすべきと考えるがいかがか。

A. 義務教育指導課長

- 1 全国学力・学習状況調査で出ている問題は、読み書き計算ができるだけでは解けない、しっかりと主体的・対話的な学びをやり、日常の場面も取り入れながら行った授業を前提に、しっかりと理解しているかどうかを問う問題が多い。このような点から、まずは全国学力・学習状況調査の問題を教員が見て、単にドリルを解くだけでは解けないことを自覚することや、対話的な場面や日常の場面を取り入れたような問題が数多く出ていることを見て、授業改善をしていくという点が必要だと思っている。そのため、校長会などあらゆる機会でも、今このような問題が出ており、このような部分が問われているということをきちんと知っていただくことが最も重要であり、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。
- 2 全国学力・学習状況調査に関しては、県としてほかの都道府県と比較した場合に、まだまだ改善の余地があるということは受け止めて、一人ひとりをいかに確実に伸ばしていくかという視点で結果を出していきたいと考えている。正答率が高い子どもも低い子どももそれぞれの立ち位置から少しでもできるようにしていくことで、結果として、全国学力・学習状況調査で結果が出てくるのが重要であると思っている。その意味では、全国の調査も県の調査も抽出ではなく、全体を対象と

して行く必要があるのではないかと考えている。

A. 教育長

3 子どもが聞いているだけの受け身の授業ではなく、自分で参加できることが面白く分かりやすいということにつながると思う。その意味では、導入しつつある協調学習が非常に効果があるのではないかと考えている。県独自の学力・学習状況調査と高校の協調学習のいずれも、子どもたちの学力を高めることが最終目的ではあるが、良いデータやグッドプラクティスを多く集めて、それを多くの教員で共有できるようにすることがもう1つの大きなポイントである。良い例を大勢の教員で共有することにより、多くの教員が分かりやすい授業を行っていく上での参考になるものと考えている。

A. 特別支援教育課長

4 小・中学校や高等学校とは異なり、特別支援学校の学級編制は、小中学部では6名、高等部では8名、また、重複障害といって複数の障害を持っている子どもだと3名と、学級の編制にも様々な形態がある。そうした点や一人ひとりのニーズに応じて、施設設備についてもいろいろな配慮が求められる。国レベルでも、施設設備の方針はあるが基準まではないと聞いている。ただ、こうした方針を参考にし、県で整備する際にも生かしていきたいと考えている。

5 委員お話しのとおり、医療的ケアの必要な子どもの御家族の負担は大変な状況であると認識している。これまでも、医療的ケアが必要な子どもの支援として、看護教員や非常勤講師の拡充などに努めてきたところである。

例えば、人工呼吸器を付けた子どもは10年前にはなかなか登校できなかったが、最近はそうした子どもも訪問教育から通学へと変わってきており、医療機器の進歩なども踏まえて、引き続き生徒、保護者の要望、ニーズ等に配慮しながら適切に対応していきたいと考えている。

Q. 柳下委員

1 医療的ケアの必要な子どもに対する教育は改善の方向にあるということだが、訪問教育と異なり、子どもの人間としての全面発達には集団生活が必要だということが様々な教育実践の中で明らかになってきている。母親たち家族のニーズ、子どもの人間としての全面発達を考慮した改善を引き続き強く求めるが、この点について再度伺う。

2 教員が全国学力・学習状況調査の平均点を上げるために競争させられているという実態があるが、児童生徒一人ひとりの能力や主体的な力、問題解決能力をどうやって引き出していくのかという点では、教員には競争ではなく本当の教育をすることが求められている。子どもは絶対的な存在であり、隣の子どもやほかの子どもと比べられる存在ではない。世界に一人しかいない子どもの力を引き出していくために、一律にテストを行って全国の何万名と比較することはいかなるものかと思う。その点についてどう考えるのか。

A. 特別支援教育課長

1 子どもの発達にとって集団生活が必要だということは、委員お話しのとおりだと思っている。一方で、訪問教育については、身体上の理由で通学又は寄宿舎へ入舎して教育を受けることが困難な状況ということもあるため、

医師の助言や保護者の要望などを十分に聞きながら適切に対応していきたいと考えている。

A. 義務教育指導課長

2 委員御指摘のとおり、それぞれの子どもを全人格的に形成していくことは重要なことだと思っている。その中で、一人ひとりを伸ばしていく部分として学力もあるため、全国学力・学習状況調査なども機会の1つにし、状況を把握しながら確実に一人ひとりを伸ばしていくことを県としてしっかりやっていきたい。